

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成19年度事業実績等》

目 標 課 題	施策の方向	所管課	19年度の事業の実績	20年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(21年度以降)の考え方	
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	①女性委員の登用率の向上	全課	<ul style="list-style-type: none"> 委員改選の折に、女性登用を図った 審議会委員 18年4月現在 22.89% 19年11月現在 23.78% 20年4月現在 26.50% 行政委員 18年4月現在 13.2% 19年4月現在 13.2% 20年4月現在 13.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き委員改選の折に、女性登用を図る 	557	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等へ、女性委員の積極的登用を図り、女性の参画比率の向上に努める 	
		企画課	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の推進に関する調査・審議を行う 小牧市市民活動促進委員会委員7名中4名が女性委員であり、積極的な女性登用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 20年度も引き続き女性委員の積極的登用を図っていく。 審議会等に関する調査の折に、女性委員の積極的登用を周知していく。 	324	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して女性委員の積極的登用を図っていく。 審議会等に関する調査の折に、女性委員の積極的登用を周知していく。 	
		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進事業 審議会等への各課の女性登用調査を実施した 	まなび創造館へ業務移行		まなび創造館へ業務移行	
	1. 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	②女性の人材の育成と発掘	まなび創造館	<ul style="list-style-type: none"> 小牧市民大学こまきみらい塾を開催し、卒業生を対象にステップアップコースを新設した。 教養課程 25講座(塾生 延768名、聴講生 延171名) テーマ学習コース 1講座(塾生12名) 専門課程 1講座(塾生11名) ステップアップコース 1講座(塾生10名、聴講生4名) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き小牧市民大学こまきみらい塾を開催する。 教養課程 26講座 テーマ学習コース 1講座 専門課程 1講座 	5,970	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、持っている能力を十分に発揮できることを目指した、学習の機会を市民に提供する。 また、ステップアップコースの修了生が地域アドバイザーとして活躍できるよう支援する。
			生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進事業 小牧市女性人材バンク設置要綱の一部を改正し、登録者を小牧市外にも広げ、近隣の大学の協力により大学の先生に人材バンク登録の依頼をした。 こまきみらい塾卒業者と社会教育支援セミナー終了生に女性人材バンクの登録依頼をした。 	まなび創造館へ業務移行		まなび創造館へ業務移行
	③女性の管理職への積極的登用		人事課	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度 平成18年度の試行結果を踏まえ、人事評価制度マニュアルを改訂し、再度行政職を対象に試行を実施 人事評価制度の本格導入に向けて、制度の見直し等を調査研究した 	<ul style="list-style-type: none"> 課長補佐級以上の職員について、人事評価結果を勤勉手当に反映させるなど人事評価制度の本格導入を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 職員の能力・実績に基づく人事管理を行うため、人事評価システムを導入し、公正で客観的な評価を行い、個々の職員の持つ能力を最大限に発揮させる。
			商工課	<ul style="list-style-type: none"> 「ポジティブ・アクション実践セミナー((財)21世紀職業財団)」を周知(パンフレットを窓口へ設置)し、啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携して、企業等に啓発活動を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 企業等への啓発活動を継続する。

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成19年度事業実績等》

目 標 課 題	施策の方向	所管課	19年度の事業の実績	20年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(21年度以降)の考え方	
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	①男女の対等なパートナーシップ形成のための支援	人事課	小牧市特定事業主行動計画に基づき各種施策を実施した ・育児参加休暇の取得促進 ・その他の特別休暇等の取得促進	・小牧市特定事業主行動計画に基づき、引き続き各種施策を実施する。		・16年度に策定した計画に沿って17年度から10年間で集中的かつ計画的な取組をし、次世代育成支援の充実、強化を図る。	
		商工課	・愛知県制定の「ファミリーフレンドリー企業(育児休業規則の制定など、県指定の要件を満たした企業のこと)」制度を周知(パンフレットの窓口設置・広報紙(3/1号)への掲載・HPへの掲載)を行い、啓発活動を行った。	・パンフレット等の窓口への設置・各団体が開催するセミナー等の支援等を通して、啓発活動を行う。		・企業等への啓発活動を継続する。	
	②男性の男女共同参画意識の高揚	生涯学習課	・夫婦や親子での参加も含め、男性が参加できる学習機会を充実し、家庭における男女共同参画意識の高揚を図ります。	・市民講座開催事業 料理教室「土鍋を使った料理」(5月～7月開催 10名中男性7名参加) ・ゆうゆう学級講座開催事業 年間プログラムに調理実習を取り入れた。 ・子ども自然体験活動事業 「親子でじゃがいもづくり」(3月～6月に54組参加) 「さつまいもほり」(10月に50組参加)	・引き続き市民講座開催事業を実施する。 ・引き続き年間プログラムに調理実習を取り入れる。 ・引き続き子ども自然体験活動事業を実施する。	1,470 428 500	・幅広い年齢層を対象にした各種講座の充実を図る。 ・家庭教育推進事業を市内の各幼稚園・保育園及び市PTA連絡協議会に委託し、父親の参加を促す。 ・自然体験を通し、夫婦がともに子どもに関わる機会づくりと親子の絆を深める。
		まなび創造館	・男女共同参画を推進する男性を育成する学習機会の充実や啓発の強化に努めます。	小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座を開催した。 ・入塾式 白石真澄「少子社会への対応」(5/12)146名 ・修了式 落合恵子「母に歌う子守唄 わたしの介護日誌」(3/15)298名 ・的川泰宣「宇宙が子どもの心に火をつける」(7/27)155名 ・加藤敏彦「身体に良い食生活」(8/4)161名 ・狂言「清水」「二人袴」(11/24)186名	・引き続き小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座を開催する。	5,970	・今後も、女性と男性の意識改革につながる学習の機会を市民に提供する。
	③地域活動や団体・グループ活動における男女共同参画の促進	①地域活動等への参加促進	防災課	○自主防災体制整備事業 ○少年・婦人消防クラブ活動事業 ・自主防災会・婦人消防クラブ等の育成を推進する。 ・防火防災の自衛意識の高揚 ・地域ぐるみの活動強化 ・各種訓練への参加促進(地区訓練・水防訓練・防災訓練・リーダー研修会等)	同左	10,758 1,761	・地域の活性化を図るため、事業を継続し、さらなる拡大を図る。
			生涯学習課	・市PTA連絡協議会に委託して、家庭教育推進事業を実施した ・地域3あい事業を、市内55地区で実施した	・19年度と同様に実施する	6,250 11,235	・市内の小中学校PTAに委託し、学校と地域を含めた事業を展開する。 ・地域3あい事業のPRに努め、より多くの地区が事業を実施できるよう指導する。

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成19年度事業実績等》

目 標 課 題	施策の方向		所管課	19年度の事業の実績	20年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(21年度以降)の考え方	
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	3. 地域活動や団体・グループ活動における男女共同参画の促進	①地域活動等への参加促進	生活課	特になし	特になし			
			福祉課 社会福祉協議会	・在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業、外出支援、点訳、要約筆記、手話等の参加促進を支援した。 ・「小牧域での福祉のまちづくり」として福祉講演会等を実施した。	・在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を引き続き支援する。 ・小牧域を基盤とした地域福祉活動の仕組みづくりに向け、モデル的な活動を実施する。	8,800	・地域における福祉力を高め、ボランティア活動への参加意欲の高揚を促し、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実を図る。	
		②地域活動等の方針決定の場への女性の登用促進	生涯学習課	全区長に対し、男女共同参画地域普及員の配置を依頼し、平成19年度は、13区24名の地域普及員が配置された。 平成20年度は、20区35名の普及員が配置された。	まなび創造館へ業務移行		まなび創造館へ業務移行	
			生活課	特になし	特になし			
	4. 男女共同参画に基づく交流促進	①団体・グループ間の交流促進	◆団体・グループ相互の交流や情報交換を活発化することで、団体の活動の活性化を図るよう支援します。	図書館	・図書館読み聞かせボランティアの技能向上と情報交換の活性化を目指した図書館講座を開催した。 ①絵本講座(4月21日、10月27日) ②おはなし講座(5月25日、11月16日) ③ポルトガル語研修(5月29日) ④製本研修(6月29日) ⑤読み聞かせステップアップ研修(7月31日) ・ボランティアの協力を得ておたのしみ会を実施した。 ①おはなしスペシャル(4月22日) ②おはなし会とかんたん工作(4月30日、5月3日、5月4日) ③クリスマス会(12月8日、12月9日) ④おたのしみ会(12月20日)	・図書館読み聞かせボランティアの技能向上と情報交換の活性化を目指した図書館講座を開催する。 ①ステップアップ研修会(5月16日、6月15日、10月予定)	140	・平成20年7月にえほん図書館の会館をひかえ、新規に読み聞かせボランティアを養成予定。現在活動中の読み聞かせボランティアグループとの交流と活性化を目指し、情報交換できる場を提供する。
				生涯学習課	・こまなびフェスティバル(3月22・23日)市内でサークル活動を実施する団体とジュニアセミナー団体(計51団体)が参加し、作品展示や体験講座、舞台発表を行った	・引き続き「こまなびフェスティバル」を開催する。		・参加団体の自主運営をより推進するために支援を行う。
まなび創造館				ウィメンズネットこまきの充実を図った。 21団体 1,973名登録 ・ワイワイっとまつり(9/24)延810名 ・男女共同参画フォーラムinこまき 山田亮講演会 きっと毎日が楽しくなる! 「男の家事で家庭が変わる 社会が変わる」(2/25)160名 ・パソコン研修の開催(ホームページ・PCサロン) ・グループ企画による研修会の開催 ・他施設開催による研修会への参加	・引き続きウィメンズネットこまきの充実を図り、ワイワイっとまつり、男女共同参画フォーラムを開催する。	700	・女性問題の解決と、女性団体の活動の円滑化と充実を図るため、女性団体の支援を引き続き行う。 ・「ウィメンズネットこまき」を中心として、市内の女性団体・グループの交流を促進し、相互の連携意識の高揚を図る。	

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書 《平成19年度事業実績等》

目 標 課 題	施策の方向		所管課	19年度の事業の実績	20年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(21年度以降)の考え方	
4. 男女共同参画に基づく交流促進	①団体・グループ間の交流促進	◆団体・グループ相互の交流や情報交換を活発化することで、団体の活動の活性化を図るよう支援します。	企画課	・平成17年度に開設した市民活動センターの機能強化を図り、市民活動が活発に行われる環境づくりに努めた。	・市民活動センターの活動を拡充し、市民活動が活発に行われる環境づくりのさらなる整備に努める。	10,700	・「市民活動推進条例」及び「まちを育む市民と行政の協働ルールブック」に基づき市民活動の一層の拡がり活性化を通じて、市民との協働によるまちづくりを推進する。	
			生活課	・西部コミュニティセンターを市下地域の活動拠点として利用率を高めるため、運営協議会を設置し、各種団体からさまざまな意見をj得るため女性の登用を積極的に図った。	・運営協議会を活性化させるため、性別が偏らないよう登用について要請していく	200	・同様に要請していく。	
Ⅱ 男女が働きやすい環境づくり	1. 働く場における男女平等の促進	①雇用等の男女平等	◆男女雇用機会均等法、労働基準法などの趣旨の周知を図り、適切な運用を働きかけ、募集、採用、賃金、昇進等における男女平等の実現をめざします。	商工課	・男女雇用機会均等法に関するリーフレット等を窓口へ設置し、周知に努めた。	・パンフレット等の窓口への設置・各団体が開催するセミナー等の支援等を通して、啓発活動を行う。	/	・企業等への啓発活動を継続する。
			◆パートタイマーや派遣労働者の就労条件向上のため、パートタイム労働法や労働者派遣法などの周知を図り、多様な形で就労できる環境づくりに努めます。	商工課	「パートタイム労働法改正の広報掲載(3/1号)及び県尾張事務所との共催による労働講座の開催(演題がパートタイム労働法)等で周知に努めた。	・パンフレット等の窓口への設置・各団体が開催するセミナー等の支援等を通して、啓発活動を行う。		・企業等への啓発活動を継続する。
		②自営業等に従事する女性の労働条件の改善	◆農業者の経済的自立や老後の生活の安定を確保するため、家族経営協定の締結や、農業者年金への加入を促します。	農政課	・家族経営協定については、市内で19年度末現在、小牧市内で4家族が締結している。	・協定締結希望家族があれば、県と協力をしながら、締結のサポートを行う。		・引き続き、締結農家の経営支援や締結希望農家への締結支援を行っていく。
			◆自営業等で働く女性が、仕事と家事との区別がなく働き続けることがないように、労働条件や待遇等の明確化を図るため、家内労働法の周知などに努めます。	関係各課	・「家内労働法の概要」パンフレットを窓口を設置し、周知に努めた。	・パンフレットを窓口を設置し、啓発活動を行う。		・啓発活動を継続する。
2. 仕事と育児・介護等との両立支援	①育児・介護等との両立支援策の充実	◆子育てをしながら働く男女を支援するため、延長保育、0歳児保育、障害児保育、病後児保育、児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業などのサービスの充実に努めます。	児童課	保育サービスの充実 延長保育 19園(通常保育8:30~16:30、18園は延長午前1時間、午後2時間、1園は延長午前1時間30分、午後2時間30分を実施) 乳幼児保育 19園(うち5園は3ヶ月目から、1園は57日目から) 休日保育 1園(村中) 障害児保育 19園42人(H20.2月末) 一時保育 19園(うち村中は育児疲れのリフレッシュの事由でも受入) 子育て支援センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡) ファミリー・サポート・センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡)	保育サービスの充実 延長保育 19園(通常保育8:30~16:30、18園は延長午前1時間、午後2時間、1園は延長午前1時間30分、午後2時間30分を実施) 乳幼児保育 19園(うち5園は3ヶ月目から、1園は57日目から) 休日保育 1園(村中) 障害児保育 19園45人(H20.4月予定) 一時保育 19園(うち村中は育児疲れのリフレッシュの事由でも受入) 子育て支援センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡) 子育て広場 1ヶ所(平成20年7月開設予定) ファミリー・サポート・センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡)	保育園管理費 2,343,919 子育て支援センター事業 34,607 ファミリー・サポート・センター事業 11,591	・保育サービスの充実 延長保育 20園 乳幼児保育 20園 休日保育 1園 障害児保育 20園 一時保育 20園 病後児保育 1ヶ所 子育て支援センター 4ヶ所 ファミリー・サポート・センター 4ヶ所 子育て広場 4ヶ所	

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書 《平成19年度事業実績等》

目 標 課 題	施策の方向	所管課	19年度の事業の実績	20年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(21年度以降)の考え方	
Ⅱ 男女が働きやすい環境づくり	①育児・介護等との両立支援策の充実	児童課	通常保育 19園(定員2,450人)	通常保育 19園(定員2,480人)	保育園管理費 2,343,919	通常保育 20園(定員2,700人)	
		介護保険課	・広報への特集記事、ホームページの内容充実、介護展の合同開催等により介護保険制度の周知、介護サービスの情報提供に努めた。また、介護サービス事業者に対しサービス相互の連携の推進等を図るとともに、介護支援専門員や訪問介護員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などにより、介護サービスの質の向上を図ることができた。	・サービス事業者振興事業 ・介護支援専門員支援事業 ・訪問介護員支援事業 ・介護相談員派遣事業	3,914 909 673 4,313	・引き続き広報、ホームページの活用、介護展の開催により、介護予防に重点をおいた介護保険制度と介護サービスの理解の促進と情報提供に努めていく。また、介護サービス事業者の質の向上を図る施策を実施し、安心して介護サービスが利用できる環境づくりに努める。	
	②情報提供の充実	商工課	・仕事と家庭の両立を支援しているファミリーフレンドリー企業の顕彰や、男女共同参画に関する企業の取組状況等の調査及び、その情報提供などを通じて、企業の取組を促します。	・ファミリーフレンドリー企業について、窓口へのパンフ設置・ポスター掲示・広報掲載(3/1号)・HPへの掲載(県HPへのリンク)を行い、企業の取組を促した。	・パンフレット等の窓口への設置・各団体が開催するセミナー等の支援等を通して、啓発活動を行う。		・企業等への啓発活動を継続する。
		児童課	・働く女性や働きたい女性への子育て支援や経済的支援策の情報を提供する体制を整備します。	広報こまき7月1日号に、児童センター・児童館の記事、9月1日号に子育て支援センター・ファミリーサポートセンターの記事を掲載し周知を図った。 ・就学時検診の際に児童クラブ事業の周知を図った。児童数1,284人(H20.2月末現在)	・市広報掲載:ファミリー・サポート・センター事業を随時掲載 ・子育て支援センターについて、情報誌の発行やホームページの充実により周知を図る。 ・引き続き児童クラブの周知に努める。		・今後も引き続き幅広い周知に努める。
			商工課	・「再就職準備セミナー((財)21世紀職業財団)」の周知(窓口へのパンフ設置)など、情報提供を行った。	・子育て支援や経済的支援策の情報提供をする。		・働く女性や働きたい女性への情報提供を継続する。
	Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	①啓発活動の充実強化	生涯学習課	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画パネル展 北里市民センター(6月16日～21日) まなび創造館(6月23日～29日) ・DV防止パネル展 まなび創造館(11月6日～15日) 北里市民センター(11月17日～26日)	まなび創造館へ業務移行		まなび創造館へ業務移行
まなび創造館			・小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座の開催 ・男女共同参画週間名画鑑賞会の開催(6/24)671名 ・あいち国際女性映画祭2006の共催(9/9)323名 ・国際女性デー名画鑑賞会の開催(3/2)582名	・19年度と同様開催し、啓発の事業の充実を図る。	5,970 423 1,200 423	・男女共同参画週間、国際女性デーの啓発のために名画鑑賞会を開催する ・男女共同参画社会の実現に向けて、世界で活躍する女性監督等を招待して、社会のあり方について考えることを目的に、愛知県が開催する国際女性映画祭に共催する。	
②男女共同参画に関する調査研究と情報提供の充実		生涯学習課	・実施なし	まなび創造館へ業務移行		まなび創造館へ業務移行	

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成19年度事業実績等》

目 標 課 題	施策の方向	所管課	19年度の事業の実績	20年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(21年度以降)の考え方	
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	1. 男女共同参画意識の普及・啓発	②男女共同参画に関する調査研究と情報提供の充実	生涯学習課 ◆従来、性別による固定的な役割意識が強かった分野で、そうした意識にとらわれず活躍する個人や団体の具体的事例を発掘し、その情報を提供します。	まなび創造館へ業務移行 ・男性も料理を作り、楽しい仲間づくりができるよう指導を進めている方を、男女共同参画推進活動者として推薦した。表彰をHPなどで紹介した。		まなび創造館へ業務移行	
	2. 家庭・学校・地域における平等教育の推進	①学校における平等教育の推進	生涯学習課 ◆学校教育におけるジェンダーを見直し、児童・生徒一人ひとりが、性別にとらわれることなく、個性や能力に応じた進路選択ができるような進路指導の充実を図ります。	まなび創造館へ業務移行 男女共同参画推進事業 ・「はばたけ未来へ」を全小学5年生に配布した。「生と性のカリキュラム」でははばたけ未来の活用促進を小学校長へお願いした。		まなび創造館へ業務移行	
			学校教育課 ◆男女がそれぞれの性の特徴を学び、互いに相手の人格を尊重し、理解しあって生きる態度を育てる「性に関する指導」の充実を図ります。	・「生と性に関する指導」のカリキュラムの小中学校での実施方法について、校長会等へ協力を依頼した。	・「生と性のカリキュラム」に基づく授業実践を推進する。	カリキュラムの活用を進める指導に必要な資料の収集を進める	
			学校教育課 ◆子育てへの関心や、将来、親となる者としての意識の啓発を図るため、乳幼児とふれあう体験学習機会の充実に努めます。	・キャリア教育の中で、幼稚園・保育園での体験学習を実施した。	・引き続き幼稚園・保育園での体験学習を推進する。	ふれあい体験の実践を進める	
	2. 家庭・学校・地域における平等教育の推進	②男女共同参画に関する学習機会の充実	まなび創造館 ◆市民が、生涯学習を通じて、男女共同参画について学習できるよう、学習機会や学習内容の充実を図ります。	まなび創造館 ・小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座の開催	・19年度と同様開催する。	5,970	・今後も男女共同参画社会の形成に向けて、性別や世代、時代、文化の違いによってもたらされた固定観念にとらわれず、誰もが主体的な生き方を選択し、持っている能力を十分に発揮することができることを目指し、女性と男性の意識改革につながる学習の機会を提供する
			まなび創造館 ◆男女の参加意欲を高めるような、参加体験型プログラムを取り入れるなど、学習への参加を促します。	まなび創造館 ・小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座の開催 ・料理講座「はじめの一步！男の料理」を開催	・19年度と同様開催する。	5,970 35	
			保健センター ◆乳幼児健診時の相談、指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援します。	保健センター ・4か月児健診 44回:1,413人 ・1歳6か月児健診33回:1,361人 ・3歳児健診36回:1,262人 ・2歳3か月児歯科検診22回:1,069人 ・4か月児健診未受診者に対して電話・訪問等で受診勧奨	○母子保健指導事業 ・4か月児健診48回 ・1歳6か月児健診36回 ・3歳児健診36回 ・2歳3か月児歯科検診24回実施する	12,977	・引き続き実施する
			防災課 ◆ボランティアグループや社会教育関係団体等の学習活動に、男女が積極的に参加できるよう啓発します。	防災課 ・防災リーダーの協力を得て、消防フェアの折に啓発活動を実施。	同左		・事業を継続し、さらなる拡大を図る。
		生涯学習課	生涯学習課 ・こども自然体験活動事業 森の保全に関わる市民団体の学習活動を支援した ・こども講座運営事業 市民団体と青少年団体にジュニアセミナー講師を依頼した。	・こども自然体験活動事業 19年度と同様に支援する。 ・こども講座運営事業 市民団体と青少年団体にジュニアセミナー講師を依頼する。	5,000 3,500	自ら学ぶ力の養成を目指し、支援していく。	

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書 《平成19年度事業実績等》

目 標 課 題	施策の方向	所管課	19年度の事業の実績	20年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(21年度以降)の考え方
IV 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	1. 安心して生活できる支援策の充実	①高齢者や障害者の自立のための支援	◆要支援・要介護高齢者や障害者が、必要なサービスを活用して自立した生活ができるよう、在宅や施設サービスの提供体制を確保します。	介護保険課 ・利用者のサービス受給実績に対し審査を経て適正な支出を行うことにより、介護保険給付等の円滑な執行ができた。	給付事業 ・居宅介護サービス給付事業 ・地域密着型介護サービス給付事業 ・施設介護サービス給付事業 ・居宅介護福祉用具購入事業 ・居宅介護住宅改修事業 ・居宅介護サービス計画給付事業 ・介護報酬審査支払事業 ・高額介護サービス事業 ・特定入所者介護サービス事業	4,640,955 ・在宅生活継続のために、介護予防と地域サービスを重視し、引き続き適切な執行の推進を図る。
		◆高齢者や障害者が、介護保険制度や支援費制度によるサービスを円滑に利用できるような環境づくりに努め、高齢者や障害者の生活の自立を支援します。 →法律改正により、支援費制度は廃止され、障害者自立支援法に基づくサービスとなる。	福祉課 ・障害者(児)福祉事業 障害者自立支援法に基づき、福祉サービスの利用・援助に対し、的確に支援できた。	・障害者(児)福祉事業	1,312,067 ・障害保健福祉に関する制度・仕組みが変化していく中、障害者が不安を感じることなくサービスの提供を行い、さらなる支援の充実を図る。	
		◆高齢者や障害者が、介護保険制度や支援費制度によるサービスを円滑に利用できるような環境づくりに努め、高齢者や障害者の生活の自立を支援します。 →法律改正により、支援費制度は廃止され、障害者自立支援法に基づくサービスとなる。	介護保険課 ・介護サービス事業者に対しサービス相互の連携の推進等を図るとともに、介護支援専門員や訪問介護員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などにより、サービスの質の向上を図ることができた。また、地域包括支援センターを4箇所を増設し、要支援者の介護給付をはじめ高齢者の支援を適切に行うことができた。	・サービス事業者振興事業 ・介護支援専門員支援事業 ・訪問介護員支援事業 ・介護相談員派遣事業 ・地域包括支援センター運営事業 ・高齢者虐待防止事業	3,914 909 673 4,313 84,000 2,056 ・介護事業者のサービスの質を向上させる施策を行うことにより利用者のサービス受給の支援を行う。また、地域包括支援センターを核として虚弱高齢者の在宅支援の強化、高齢者虐待への対応等を図るとともに、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう認知症サポーターを養成する。	
		○高齢者福祉事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者生活支援事業 ・家庭等介護者支援事業 ・日常生活用具等給付事業 ・老人保護措置事業 ・緊急通報体制等整備事業 等 ○高齢者能力活用事業 ・高齢者生きがい活動施設整備事業 ・高齢者能力活用推進事業 ・高齢者生きがい活動施設管理事業 ○(仮称)第2老人福祉センター施設整備事業	高年福祉課 ○高齢者福祉事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者生活支援事業 ・家庭等介護者支援事業 ・日常生活用具等給付事業 ・老人保護措置事業 ・緊急通報体制等整備事業 等 ○高齢者能力活用事業 ・高齢者生きがい活動施設整備事業 ・高齢者能力活用推進事業 ・高齢者生きがい活動施設管理事業 ○(仮称)第2老人福祉センター施設整備事業	○高齢者福祉事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者生活支援事業 ・家庭等介護者支援事業 ・日常生活用具等給付事業 ・老人保護措置事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・高齢者世話付住宅援助員派遣事業 等 ○高齢者能力活用事業 ・高齢者能力活用推進事業 ・高齢者生きがい活動施設管理事業 ・高齢者生きがい活動施設整備事業 ○老人福祉施設整備事業 ○(仮称)第2老人福祉センター施設整備事業	131,861 64,925 3,450 61,213 ・高齢者が必要な居宅及び施設サービスを活用して、自立した生活ができるようさらなるサービス提供体制の確保、施設整備を図る。 ・ひとり暮らし高齢者等を支援することにより、住み慣れた居宅で安心して生活ができるようさらなる継続的な生活の自立を支援する。 ・高齢者の就労の場の確保により、収入の確保や生きがいづくり、仲間づくりを促進することにより、生活の自立を支援する。 ・高齢化に伴う介護予防、余暇・生きがい活動の中核的な役割を担う老人福祉センターを整備する。	
◆生涯学習を通じて、高齢者一人ひとりが健康で明るく豊かに生きていくために、互いの人生を語り合えるよき友や、仲間づくりを支援します。	高年福祉課 ○敬老会等運営事業 (9月12日開催 参加者2,800名) ○老人福祉施設管理事業 ○寿学園運営事業 (生徒数 2,947人) (定例会10回・遠足1回実施)	○敬老会等運営事業 ○老人福祉施設管理事業 ○寿学園運営事業	26,535 68,571 8,914 ・寿学園や敬老会への参加、老人福祉センター利用により、高齢者の教養や知識の向上を図るとともに、閉じこもりを防止し、仲間づくりを促進する。			

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成19年度事業実績等》

目 標 課 題	施策の方向	所管課	19年度の事業の実績	20年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(21年度以降)の考え方	
IV 安心できる生活環境と、 生涯を通じた健康づくりのための支援	①高齢者や障害者の自立のための支援	生涯学習課 味岡・東部・北里市民センター	○公民館運営一般事業 ・60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級」を公民館及び味岡・東部・北里各市民センターの4ヶ所で開催した。	○公民館運営一般事業 ・引き続き「ゆうゆう学級」を公民館及び味岡・東部・北里各市民センターの4ヶ所で開催する。	908	・今後も現在の事業を継続する。	
		福祉課	・人にやさしい街づくり推進事業 障害者計画及び障害福祉計画策定に向けアンケート調査を実施した。	・障害者計画等推進事業	4,794	・地域の中で普通の暮らしができる社会に というノーマライゼーション社会の実現を目指す。	
	②ひとり親家庭の自立のための支援	児童課	・母子自立支援員を設置し、母子家庭の各種相談に応じた。 相談件数:754件(19年12月末) 「市長の一日お父さんの日」を開催した。 参加者:親子84人	・引き続き母子相談室を開設する。 「市長の一日お父さんの日」を開催する。	児童扶養手当支給事業 540,417 一般事務事業 438	・ひとり親家庭は、親に対する子育ての負担が大きいので、母子相談室だけでなく、子育て支援センター、保育園、保健センターなど各種機関が連携して子育てを支援していく。	
		児童課	・家庭児童相談室の設置:月～金 10:00～15:00 ・県の就業相談員による母子家庭就業相談の開設:毎月第1・第3水曜日 10:00～15:00	・母子自立支援員が、キャリアコンサルティング講習を受講し、自立支援プログラム策定のノウハウを身につける。	児童家庭相談事業 6,706 児童扶養手当支給事業 71	・平成20年度4月分から児童扶養手当を受給してから5年経過すると減額対象となるが、就業していると減額されないため、就業支援が必要となる。今後は手当の支給よりも、自立に向けた就業相談に移行していく。	
	③地域における支援の充実	◆高齢者や障害者などの日常生活課題を、地域でサポートしようとする意識づくりを進め、地域福祉の推進を図ります。	福祉課	実績なし	・地域福祉推進委員会 平成17・18年度において策定した「小牧市地域福祉計画」の進捗状況を報告する。	247	・地域福祉推進委員会 年1回の開催
			保健センター	介護予防事業支援活動 5ヶ所 ボランティアの人数 実人数62人 延べ人数876人 参加者の人数 実人数79人 延べ人数842人	・介護予防に取り組む地域活動組織の育成・支援 (地域の高齢者が、閉じこもりなどにならないために、創作活動などを通して元気な生活を送れるようボランティアが中心となって地域住民を支える)	2,008	・介護予防に向けた取り組みをする団体の育成支援
			高年福祉課	・老人クラブ支援事業 (平成19年4月1日現在 86クラブ)	・老人クラブ支援事業	9,715	・若年高齢者の加入を促し、地域福祉のさらなる推進を図る。
			生涯学習課	・出前講座 高齢者学級OB会や老人会からの依頼により、転倒防止や歴史についての講座を多数開催した。 ・こまなびフェスティバルを実施し、参加者の自主的な運営に対して支援した。	・引き続き出前講座を開催する。 ・ひきつづきこまなびフェスティバルを開催する。		・現在の事業を継続するとともに、出前講座については、市民サークル編の充実に努め、高齢者が講師となる機会を提供する。

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成19年度事業実績等》

目 標 課 題	施策の方向	所管課	19年度の事業の実績	20年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(21年度以降)の考え方		
IV 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	1. 安心して生活できる支援策の充実	③地域における支援の充実	福祉課 社会福祉協議会	◆ボランティア活動を促進し、地域における支援の充実を図ります。	福祉課 社会福祉協議会	・在宅福祉事業・ボランティア活動推進事業を通して、ボランティア・市民活動6項目の養成講座を実施し、ボランティア団体への活動を支援した。 ・「小牧域での福祉のまちづくり」として福祉講演会等を実施した。	8,800	・地域における福祉力を高め、ボランティア活動への参加意欲の高揚を促し、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実を図る。
			児童課	◆ファミリーサポートセンター、子育て支援センターなどの充実のほか、子育てサークルの育成、子育てボランティア等による子育て支援など、地域における子育て支援環境の充実を図ります。	児童課	子育て支援センターの開設 3ヶ所(中央、北里、篠岡) ファミリー・サポート・センターの開設 3ヶ所(中央、北里、篠岡) 会員数:865人(20年1月末現在)	34,607 11,586	・次世代育成支援対策行動計画に、平成21年度までに子育て支援センターとファミリーサポートセンターを各4ヶ所とするよう目標設定がされている。現在、味噌地区での開設に向けて、場所等を検討中である。
	2. 生涯を通じた健康づくりのための支援	①男女の健康づくりのための支援	保健センター	◆健康相談・健康教育等を行うことで、市民の主体的な健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります。	保健センター	・健康教育 215回 延べ参加者数6,617人 ・健康教育 167回 延べ参加者数2,635人 ・機能訓練 20回 延べ参加者数178人	26,981	・健康日本21こまき計画の推進 ・要介護状態になることへの予防や、若い世代に対してメタボリックシンドロームの予防を目的にヤング検診を実施。
			体育課	◆水中エアロビクス、親子ふれあいスポーツ、高齢者の健康体操など、生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための学習や活動の機会を充実します。	体育課	・親子ふれあい体操教室 2教室(各10回)60組参加 ・シルバースポーツ大学 1講座(19回)40名参加 ・公認スポーツ指導員レベルアップ講座 1講座(5回)26名参加	9,862	・生涯スポーツの振興を図るため、初心者や指導者を対象にスポーツ教室、研修会、講習会、講座等を開催し、学習や活動の機会を提供するとともに、指導者の資質向上に努める。
		②母子の健康づくりのための支援	保健センター	◆親子手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援します。	保健センター	妊娠届出時の妊婦健康相談数:1,398件 保健連絡員赤ちゃん訪問:1,202件 助産師の新生児訪問:170件	16,072	・引き続き実施する。
			市民病院 総務課	◆女性専用外来を開設し、女性が受診しやすい環境を整備します。	市民病院 総務課	・年間相談件数13件 ・相談室での相談は毎週水曜日の午後1時～3時30分。1人につき30分。予約受付は月・火・木・金の午後3時30分～4時30分。産婦人科、精神科関連の相談が多くを占める。		・19年度と同様に実施していく。 ・20年度と同様。
	③女性の身体への自己決定権の尊重	保健センター	◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図ります。	保健センター	・母子保健推進協議会 4回 ・生と性のカリキュラム推進部会(親・地域部会5回、子ども部会2回、健康教育10回) ・小学5・6年生を対象とした思春期セミナーを地域4か所で実施47人参加。 ・自己肯定感獲得DVDの制作:6,000本作成し乳幼児健診、健康教育で配布。	1,768	・「生と性に関するカリキュラム」に基づいて「いのちを大切に生きて生きる力を持つ子ども」を育むことで、自己判断、自己決定ができる力を持つ子どもに成長させていく。	

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成19年度事業実績等》

目 標 課 題	施策の方向	所管課	19年度の事業の実績	20年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(21年度以降)の考え方			
V 人権意識の高揚と人権教育の充実	1. 人権についての正しい認識	①人権教育・啓発の充実	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ポルトガル語、スペイン語、英語による行政一般相談を行い、外国籍市民を支援した。 外国籍市民の声を市政に反映するために「小牧市外国人市民懇談会」を設置した。 外国籍市民との共生を図るため、日本語講座や日本人との交流事業を行う市国際交流協会を支援した。 市内の関係各課で構成される多文化共生推進委員会において、全庁的に対応を検討するとともに各課の対応を進めた。 同様の問題を抱えた全国の都市で組織された「外国人集住都市会議」に参加し、法改正レベルの働きかけを国に対して行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の事業を検討しながら、増加する外国籍市民との共生を図るとともに、関係各課との情報の共有や施策についての再検討を行う。 	19,872	<ul style="list-style-type: none"> 21年度以降も現状の事業を検討しながら、増加する外国籍市民との共生を図るとともに、関係各課との情報の共有や施策についての再検討を行う。 		
			学校教育課	人権週間を設け、各学校で一斉に人権に関する授業、集会、講話等を行った。	19年度と同様に実施していく。				
			生活課	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいセンターにおいて相談業務を実施(毎週水・金曜日)155名が相談 人権擁護委員の日開設(6月1日) 人権教室実施(北里小学校、米野小学校) 人権週間に伴う街頭啓発、パネル展の開催(12月3日～10日) SOSミニレター実施(小学校1,4,5,6年・中学校1,2年対象) 人権作品展38点展示(3月12日～21日) 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度と同様の啓発を実施する。 	811	<ul style="list-style-type: none"> 21年度以降も同様に相談業務のPRに努める。 		
			生涯学習課	市の広報「こまき」の11月1日号に、市政ニュースとして、「女性に対する暴力をなくそう」を1ページ掲載した。	まなび創造館へ業務移行		まなび創造館へ業務移行		
			人事課	<ul style="list-style-type: none"> 人権研修の実施(9月18日、11月13日) ※11月13日は主査研修の折に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 人権研修の実施(9月17日、11月11日) ※11月11日は主査研修の折に実施 	220	<ul style="list-style-type: none"> 20代の若手職員を対象として毎年実施し、人権に関する意識の高揚につなげる。 主査昇格者を対象にして、主査研修のカリキュラムに組み込む。 		
			まなび創造館	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人権問題や、男女共同参画社会実現の必要性などを学ぶことができる機会を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> 小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座の開催 	19年度と同様に開催する。	5,970	引き続き事業を開催し、意識の高揚を図る。	
			2. 人権侵害への予防と対策	①相談機能の充実	まなび創造館	<ul style="list-style-type: none"> まなび女性相談室 フェミニストカウンセリング 従来の第1・第3水曜日(午前10時～午後4時)に第1・第3金曜日(午前10時～午後4時)を増設 ※正午～午後1時を除く 相談件数 100件(電話相談を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度と同様に悩み事相談の充実を図る。 	1,440	<ul style="list-style-type: none"> 今後も家庭や職場、地域などで起こる女性をめぐる様々な問題の相談窓口を開設して、女性問題専用のカウンセラーが相談に応じる。
					福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 女性の悩みごと相談 毎月第2・第4水曜日に実施。 相談件数76件(H20. 2月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の悩みごと相談 毎月第2・第4水曜日に実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 女性相談の更なる啓発・充実を図る。

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成19年度事業実績等》

目 標 課 題	施策の方向		所管課	19年度の事業の実績	20年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(21年度以降)の考え方
V 人権意識の高揚と人権教育の充実	2. 人権侵害への予防と対策	①相談機能の充実	生涯学習課	・男女共同参画推進事業 DVネットワーク会議を開催した。 年1回(9月) 各関連部署との情報交換や、窓口対応について協議した。	まなび創造館へ業務移行		まなび創造館へ業務移行
		②予防活動の充実	関係各課	・児童生徒の完全確保のための防犯パトロールを実施した。	・公用車に「防犯パトロール中」のステッカーをつけて、引き続きパトロールを強化する。		・行政や地域全体で見守る体制を整備して、子どもの人権を守る。
			生涯学習課	男女共同参画推進事業 ・DV防止パネル展を2ヶ所で開催した。 ・市の広報でDV防止の特集を掲載した。	まなび創造館へ業務移行		まなび創造館へ業務移行
VI 計画推進のために	1. 推進体制の整備・充実	①推進会議による計画の推進	生涯学習課	・男女共同推進会議の開催 年1回(5月) ・男女共同参画専門部会の開催 年1回(10月)	まなび創造館へ業務移行		まなび創造館へ業務移行
		②計画の進行管理体制の確立	生涯学習課	男女共同参画審議会 年3回(5月、8月、2月)	まなび創造館へ業務移行		まなび創造館へ業務移行
			全課	・行政評価システムを実施し、事業の見直しを図った	・引き続き行政評価システムを実施する。	・行政評価システムの中で、各事業の評価を行う。	
	2. 市・市民・事業者の共同による計画の推進	①女性センターの有効活用	まなび創造館	・団体交流室図書コーナーの運営 ・女性センターだよりの発行(年2回)9/15、2/15	・団体交流室図書コーナーの運営 ・女性センターだよりの発行(年2回)9/15、2/15	200 800	・女性問題に関する図書、資料、情報誌、ビデオ等の整理、貸出し等を女性団体グループの協力により進めていく。 ・男女共同参画に関する情報資料の提供と、女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進を図るため、女性センターだよりを発行する。
		②情報の収集・発信の充実	企画課	・男女共同参画に関する行催事について、広報掲載、報道機関等へ積極的に情報提供をし、市民へのPRに努めた。	・引き続き、積極的な情報の収集・発信に努める。		・積極的な情報の収集・発信に努める。
		③条例に基づく行動の促進	全課	・条例に基づく市、市民、事業者の役割を踏まえ、具体的な行動を促します。			